

平成31年1月11日

土地・建設産業局建設業課

## 中建審社整審基本問題小委員会の開催

～担い手の確保の取組を強化するために当面講ずべき措置について議論～

1月16日開催の会議では、建設業を巡る最近の状況を報告した上で、昨年6月の中間とりまとめを受けて担い手の確保の取組を強化するために当面講ずべき措置についてご議論頂きます。

中央建設業審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会基本問題小委員会は、平成29年7月に提言された「建設産業政策2017+10」のうち、許可制度の見直しなど制度的な対応が必要な事項の具体化に向け、実務に精通した関係者を交え、昨年2月より検討を行い、6月に中間とりまとめを行いました。

今回の会議では、中間とりまとめを受けて担い手の確保の取組を強化するために当面講ずべき措置についてご議論頂きます。

1. 会議日時 平成31年1月16日(水)13:00～15:00

2. 場 所 法曹会館 高砂の間(別紙1)  
東京都千代田区霞が関1-1-1

3. 委員名簿 別紙2のとおり

4. 議 題 (予定)

- ・建設業を巡る最近の状況について
- ・担い手の確保の取組を強化するために当面講ずべき措置について 等

5. 取 材 等

会議は傍聴可能ですが、座席数には限りがありますので予めご了承ください。また、カメラ撮りは冒頭(議事に入るまで)のみ可能です。

※傍聴・カメラ撮りをご希望の方は、事前登録が必要ですので、別紙3に必要事項を記入の上、1月15日(火)16時までにFAXにてご提出ください。

※当日、会場での資料配布は行いません。会議資料は、1月15日(水)16時までに、下記ページに掲載いたしますので、傍聴に際しては事前にノートパソコン・タブレット等の端末に保存の上ご持参いただく等、ペーパーレス化へのご協力をお願いいたします。なお、会場から資料掲載ページにアクセスし資料を閲覧される場合は、ご自身で通信環境をご用意頂くようお願いいたします。

[http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204\\_kihonmondai.html](http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204_kihonmondai.html)

6. その他

議事録については、後日、国土交通省ホームページで公表いたします。また、過去の資料については、以下のページに公表しております。

[http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204\\_kihonmondai.html](http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204_kihonmondai.html)

【お問い合わせ先】

国土交通省土地・建設産業局建設業課

建設業政策企画官 平 林(24753) 企画専門官 嶋 川(24710)

経営指導係長 田 嶋(24734)

代表電話:03-5253-8111

夜間直通:03-5253-8277

FAX:03-5253-1553